

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和5年11月21日(2023.11.21)

【公開番号】特開2022-119370(P2022-119370A)  
 【公開日】令和4年8月17日(2022.8.17)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-150  
 【出願番号】特願2021-16442(P2021-16442)  
 【国際特許分類】

G 0 3 F 7/20(2006.01)

H 0 1 L 21/027(2006.01)

【F I】

G 0 3 F 7/20 5 2 1

H 0 1 L 21/30 5 6 4

H 0 1 L 21/30 5 6 9

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月13日(2023.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板処理装置における基板処理の結果を示す第1の処理データと、前記第1の基板処理装置とは異なる第2の基板処理装置における基板処理の結果を示す第2の処理データとを含む情報を取得する取得部と、

前記取得部で取得した情報に基づいて、表示装置における表示を制御する表示制御部と、を有し、

30

前記表示制御部は、前記第1の処理データと前記第2の処理データとを、それぞれ前記表示装置の別の領域に表示させることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記表示制御部は、前記第1の処理データ及び前記第2の処理データを時系列に並べて表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記第1の処理データ及び前記第2の処理データの少なくとも一方の表示範囲を変更可能であることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、前記第1の処理データを示す第1のアイコンと、第2の処理データを示すアイコンであって前記第1のアイコンと異なる第2のアイコンと、を前記表示装置に表示させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

40

【請求項5】

前記第1のアイコンの色と前記第2のアイコンの色は互いに異なることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記第1のアイコンの形状と前記第2のアイコンの形状は互いに異なることを特徴とする請求項4または5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記表示制御部は、前記第1の処理データ及び前記第2の処理データに加えて、基板処

50

理を行った処理条件を示す情報を前記表示装置に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記処理条件は、複数の装置で共有して使用される処理条件であるレシピ、及び複数の装置間で共有されない処理条件である装置パラメータを含む条件であることを特徴とする請求項 7 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記取得部で取得した基板単位の処理データに基づいて、ロット単位の処理データを算出する算出部を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 10】

前記算出部は、前記取得部で取得した基板単位の処理データの最大値、最小値、平均値、中央値、標準偏差のいずれか 1 つの統計処理に基づいて、ロット単位の処理データを算出することを特徴とする請求項 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記表示制御部は、前記第 1 の処理データと前記第 2 の処理データとをそれぞれ前記表示装置の別の領域に表示する第 1 画面を前記表示装置に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記表示制御部は、前記第 1 画面と、前記第 1 の処理データ及び前記第 2 の処理データを前記表示装置の同じ領域に表示する第 2 画面とを、前記表示装置に選択的に表示させることを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 13】

前記表示制御部は、前記第 1 画面と、前記第 1 の処理データ及び前記第 2 の処理データを前記表示装置の同じ領域に表示する第 2 画面とを、前記表示装置に同時に表示させることを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記表示制御部は、第 1 の処理条件における基板処理の結果を示す第 1 の処理データと、前記第 1 の処理条件とは異なる第 2 の処理条件における基板処理の結果を示す第 2 の処理データとを、それぞれ前記表示装置の別の領域に表示する第 3 画面を前記表示装置に表示させることが可能であり、

30

前記第 1 画面と前記第 3 画面とを、前記表示装置に選択的に表示させることを特徴とする請求項 11 に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記第 1 の処理データ及び前記第 2 の処理データは、基板処理装置の動作結果、及び基板処理が行われた基板の状態を含む情報であることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

第 1 の基板処理装置における基板処理の結果を示す第 1 の処理データと、前記第 1 の基板処理装置とは異なる第 2 の基板処理装置における基板処理の結果を示す第 2 の処理データとを含む情報を取得する取得工程と、

40

前記取得工程で取得した情報に基づいて、表示装置における表示を制御する表示制御工程を有し、

前記表示制御工程において、前記第 1 の処理データと前記第 2 の処理データとを、それぞれ前記表示装置の別の領域に表示させることを特徴とする情報処理方法。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の情報処理方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 18】

請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置と、

50

基板上にパターンを形成するパターン形成装置と、を含み、  
前記情報処理装置は、前記パターン形成装置を含む複数の装置を管理することを特徴とする物品の製造システム。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の製造システムを用いて基板上にパターンを形成する工程と、  
前記工程で前記パターンが形成された前記基板に対して、酸化、成膜、蒸着、ドーピング、平坦化、エッチング、レジスト剥離、ダイシング、ボンディング、パッケージングの内、少なくとも 1 つの処理を行う工程と、を含み、  
前記処理された基板から物品を製造することを特徴とする物品の製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の一側面としての情報処理装置は、第 1 の基板処理装置における基板処理の結果を示す第 1 の処理データと、前記第 1 の基板処理装置とは異なる第 2 の基板処理装置における基板処理の結果を示す第 2 の処理データとを含む情報を取得する取得部と、前記取得部で取得した情報に基づいて、表示装置における表示を制御する表示制御部と、を有し、前記表示制御部は、前記第 1 の処理データと前記第 2 の処理データとを、それぞれ前記表示装置の別の領域に表示させることを特徴とする。

10

20

30

40

50